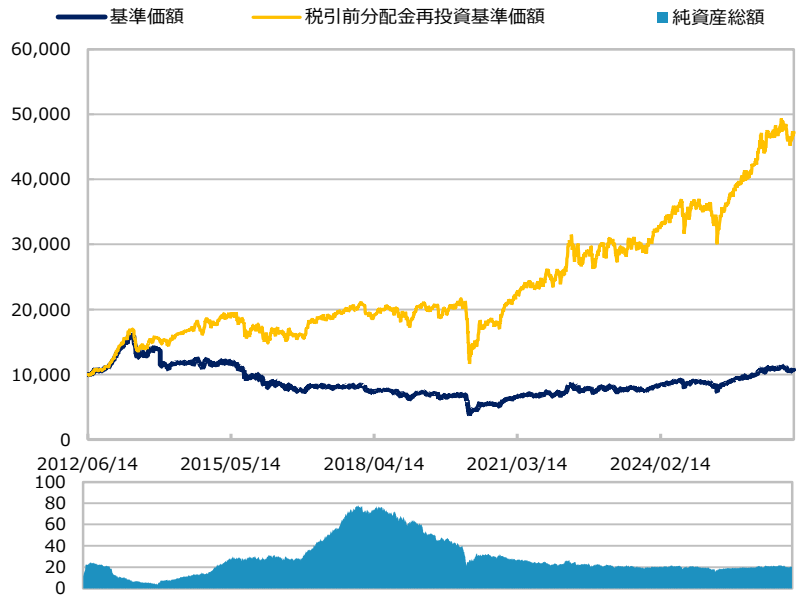
オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

ファンド設定日：2012年06月15日　　日経新聞掲載名：豪高配株毎月

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	10,803	+235
純資産総額（百万円）	2,005	+33

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1カ月	2026/09/30	2.5
3カ月	2026/07/31	-3.5
6カ月	2026/04/30	0.5
1年	2025/10/31	14.5
3年	2023/10/31	64.1
設定来	2012/06/15	370.1

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第168期	2026/06/05	30
第169期	2026/07/06	30
第170期	2026/08/05	30
第171期	2026/09/07	30
第172期	2026/10/05	30
設定来累計		13,800

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入マザーファンド	100.1	+0.0
現金等	-0.1	-0.0
合計	100.0	0.0

※ 組入マザーファンドの正式名称は「オーストラリア高配当株式マザーファンド」です。

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式等	+212	+4	+209
先物等	0	0	0
為替	+67	–	–
分配金	-30	–	–
その他	-14	–	–
合計	+235	+4	+209

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

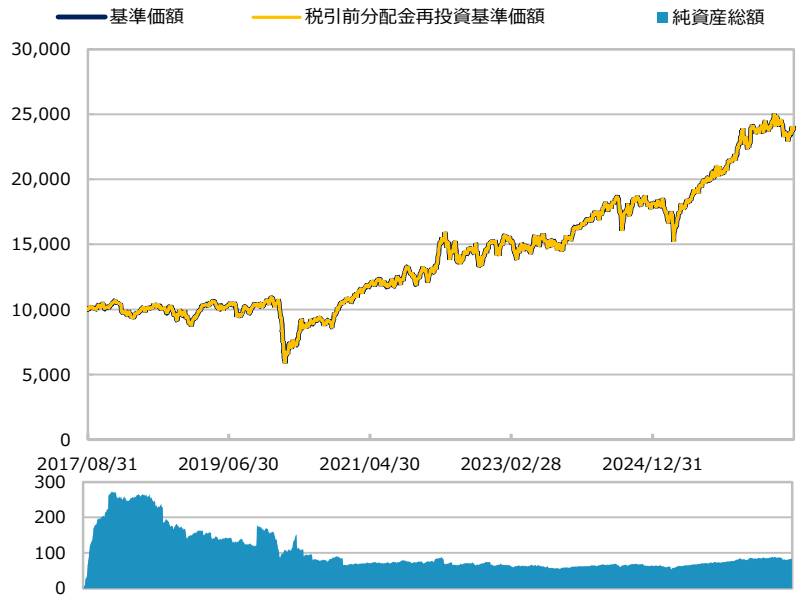
最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

オーストラリア・高配当株ファンド（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

ファンド設定日：2017年09月01日　　日経新聞掲載名：豪高配株年１

基準価額・純資産総額の推移（円・百万円）



■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	23,870	+589
純資産総額（百万円）	83	+2

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
１カ月	2026/09/30	2.5
３カ月	2026/07/31	-3.5
６カ月	2026/04/30	0.5
１年	2025/10/31	14.6
３年	2023/10/31	64.4
設定来	2017/09/01	138.7

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第5期	2021/12/06	0
第6期	2022/12/05	0
第7期	2023/12/05	0
第8期	2024/12/05	0
第9期	2025/12/05	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入マザーファンド	100.7	+0.1
現金等	-0.7	-0.1
合計	100.0	0.0

※ 組入マザーファンドの正式名称は「オーストラリア高配当株式マザーファンド」です。

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式等	+472	+8	+464
先物等	0	0	0
為替	+148	－	－
分配金	0	－	－
その他	-32	－	－
合計	+589	+8	+464

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

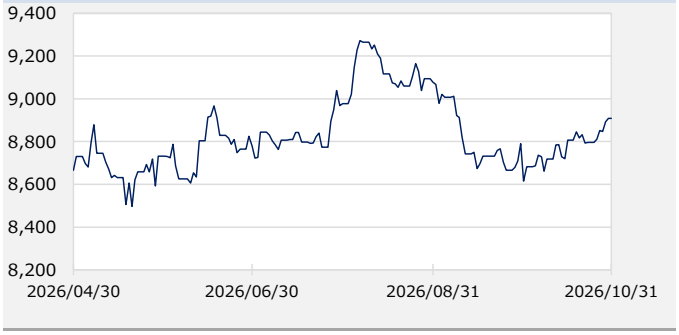
オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

※ このページは「オーストラリア高配当株式マザーファンド」の情報を記載しています。

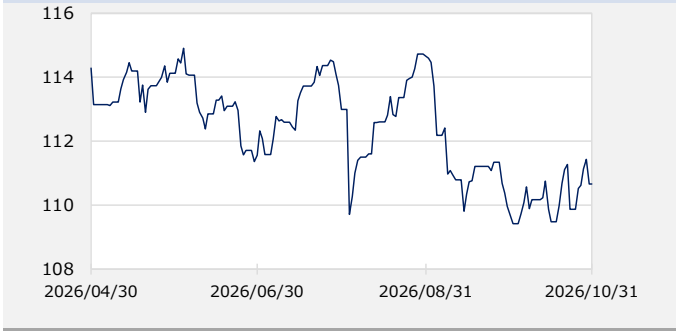
市場動向

S&P/ASX200インデックス



当月末：8,908.1　前月末：8,789.3　騰落率：1.4%

円/オーストラリアドル（円）



当月末：110.7　前月末：110.0　騰落率：0.6%

※ Bloomberg等のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。
※ インデックス等は注記がある場合を除き、原則として現地通貨ベースで表示しています。為替レートは一般社団法人資産運用業協会が発表する仲値（TTM）です。
※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式等	95.6	+0.9
先物等	0.0	0.0
現金等	4.4	-0.9
合計	100.0	0.0

組入上位5カ国・地域（%）

		当月末	前月比
1	オーストラリア	90.9	+0.7
2	ジャージー	4.7	+0.2

組入上位5通貨（%）

		当月末	前月比
1	オーストラリアドル	95.6	+0.9

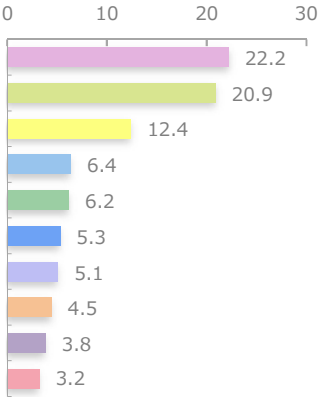
ポートフォリオ特性値（%）

	当月末	前月比
配当利回り	4.3	-0.1

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
※ 配当利回りは予想配当利回りです。
※ Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。
※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

組入上位10業種（%）

		当月末	前月比
1	銀行	22.2	+1.2
2	素材	20.9	-1.2
3	リート	12.4	+1.3
4	一般消費財・サービス流通・小売り	6.4	+0.9
5	その他	6.2	+0.2
6	金融サービス	5.3	+0.1
7	生活必需品流通・小売り	5.1	-0.0
8	エネルギー	4.5	-1.6
9	電気通信サービス	3.8	-1.9
10	保険	3.2	+0.3



※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。
※ 「その他」とはインフラファンド等を指します。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

※ このページは「オーストラリア高配当株式マザーファンド」の情報を記載しています。

組入上位10銘柄（%）　（組入銘柄数　30）

	銘柄 国・地域/業種	配当 利回り	比率	コメント
1	ANZグループ・ホールディングス オーストラリア 銀行	4.1	8.9	豪州4大銀行の一角。豪州、ニュージーランドなどで事業を展開。リテール分野に加え、法人分野の事業拡大から収益性改善が期待される。
2	BHPグループ オーストラリア 素材	3.6	7.7	鉄鉱石、銅を主に手掛ける世界的資源企業。需要の増加が見込める銅事業を拡大する方針を示すなど主力事業の成長およびキャッシュフローの拡大が期待される。
3	ナショナル・オーストラリア銀行 オーストラリア 銀行	4.1	7.6	豪州4大銀行の一角。主に豪州、ニュージーランドにおいて事業を展開。伝統的に法人分野に強みを持つが、近年は住宅ローンなど個人向け事業も強化。
4	リオ・ティント オーストラリア 素材	4.5	7.2	鉄鉱石を中心とする世界的資源企業。鉄鉱石のほかリチウム、銅など鉱物資源の探鉱と採掘を世界規模で展開している。主力事業の成長およびキャッシュフローの拡大が期待される。
5	ダルリンプル・ベイ・インフラストラクチャー オーストラリア リート	5.0	5.8	オーストラリアの港湾インフラサービス企業。石炭輸出向けの港湾施設の使用権を保有する。資源会社との長期契約により、業績の安定成長と持続的な配当の増加が期待される。
6	APAグループ オーストラリア その他	5.2	5.5	天然ガスの輸送を主要事業とするインフラファンド。オーストラリアのほぼ全土においてガスパイプラインを所有・運営。エネルギー会社や公益会社からの底堅い需要を背景に、安定した株主還元が期待される。
7	マッコーリー・グループ オーストラリア 金融サービス	3.0	5.3	国際的に事業を展開する金融持ち株会社。資産運用事業やリース事業など比較的収益が安定した事業の占める割合が拡大しており、利益および配当など株主還元の安定成長が期待される。
8	コールズ・グループ オーストラリア 生活必需品流通・小売り	3.6	5.1	オーストラリアの大手スーパーマーケット。人口増加を背景とした安定した経済成長による恩恵が予想される。また、各種業務の自動化、ロボット活用により、特にオンライン事業の成長と収益性拡大と増益増配が期待される。
9	アムコア ジャージー 素材	5.6	4.7	世界中で事業を展開するパッケージング企業。食品、飲料、ヘルスケア向けのパッケージやペットボトルなどを主に手がける。中国や中南米など新興国へも事業を拡大させている。
10	テルストラ・グループ オーストラリア 電気通信サービス	4.5	3.8	オーストラリア最大の通信会社。固定電話では独占的な地位を築いているほか、携帯電話においても、通信ネットワークの優位性を武器にトップシェアを誇る。

※ 配当利回りは予想配当利回りです。
※ Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。
※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。
※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

※ このページは「オーストラリア高配当株式マザーファンド」の情報を記載しています。

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

オーストラリアの株式市場は上昇しました。

米国株式市場は小幅に下落しました。地政学リスクやエネルギー価格の上昇などマクロ的な不透明感や、AI関連の巨額な設備投資の採算性に対する懸念などが下押し圧力となりました。

オーストラリア市場も、上旬から中旬にかけては、根強いインフレ懸念により上値は重い展開となりました。中旬に、予想を下回る雇用統計を受けて、RBA（オーストラリア準備銀行）の利上げ観測が一時的に後退したことをきっかけにディフェンシブ（景気変動の影響を受けにくい）な業種や銘柄への資金が流入しました。また中旬以降は金融などが牽引して、株式市場全体はじりじりと上昇し、月間でも上昇して月を終えました。

＜運用経過＞

当月は、住宅開発を手掛けるストックランドを購入しました。一方で原油価格の上昇を受けて株価が上昇したウッドサイド・エナジー・グループのほか、収入の伸びが停滞している通信のテルストラ・グループを売却しました。

＜市場見通しと今後の運用方針＞

米国株式市場は、利上げ懸念や政策の不透明感から、目先は上値が重くなることが警戒されます。ただし、引き続き堅調な企業業績を背景に上昇局面へ移行することが期待されます。

オーストラリアは、豊富な資源を有する国であることから、不透明感の強まる国際情勢においても比較的安定した経済成長が期待できます。インフレ懸念については、RBAによる機動的な対応により、沈静化が見込まれることから、経済・社会活動の回復、拡大により、主要な内需関連企業の業績も安定的な業況を維持する見通しです。株式市場も企業業績の成長に沿った上昇を見込みます。個別銘柄選択については、高い市場シェアや競争力を背景に中長期的な業績拡大が期待できる銘柄に着目します。組入銘柄については、安定した事業からのキャッシュフローを見極めるとともに、増配や自社株買いなどの株主還元に注力する銘柄を選別します。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

ファンドの特色

1. オーストラリア高配当株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてオーストラリアの取引所に上場している高配当株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
   - ●高配当株式等とは、相対的に配当利回りの高い銘柄を指し、上場不動産投資信託（リート）や上場インフラファンド＊等を含みます。
   - ●オーストラリアとの経済的つながりの強いニュージーランドの取引所に上場している株式にも投資することがあります。
   - ●銘柄選定にあたっては、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドからの投資助言を活用します。
   - ＊配当利回りとは、株価に対する実績年間配当金の割合（1株当たり実績年間配当金÷株価）です。
   - ＊上場インフラファンドとは、有料道路、空港・港湾、エネルギー（電力・ガスの配給）等、中長期的に安定した現金収入の見込まれる事業を行い、投資家に配当することを目的に設立された投資ファンドのことです。

2. 銘柄選定にあたっては、企業収益の成長性や財務健全性に加え、配当余力や配当政策等を勘案して厳選します。

3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

4. （毎月決算型）と（年1回決算型）からご選択いただけます。
   - ●（毎月決算型）は、原則として、毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
   - ●（年1回決算型）は、原則として、毎年12月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
   - ● 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

   ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

【リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です】

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

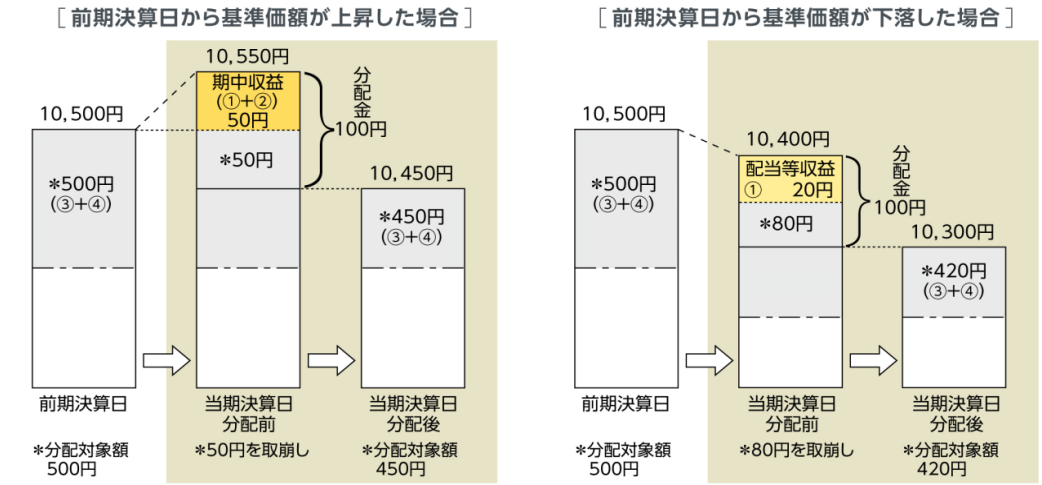
分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

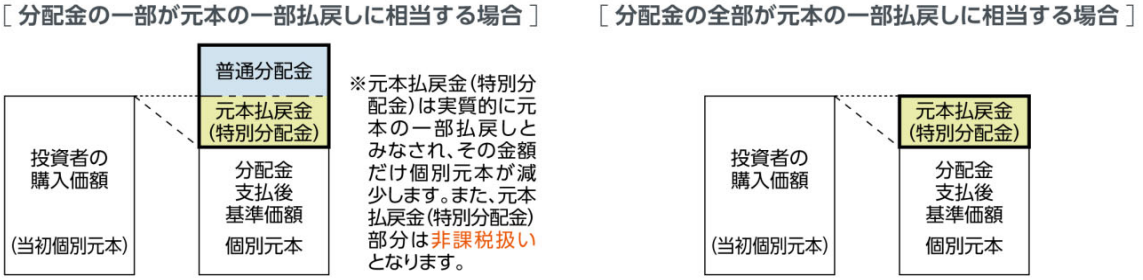
（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

（毎月決算型）　2031年12月5日まで（2012年6月15日設定）
（年1回決算型）2031年12月5日まで（2017年9月1日設定）

決算日

（毎月決算型）　毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
（年1回決算型）毎年12月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（毎月決算型）　決算日に、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
（年1回決算型）決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
（共通）
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
●当ファンドは、NISAの対象ではありません。
●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。
●オーストラリアの取引所の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（毎月決算型）および（年1回決算型）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.595%（税抜き1.45%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号 加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本ＳＴＯ協会	備考
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				※2
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		※1
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	※1
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	※1
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	※1
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※1 ※3
株式会社ＳＢＩ新生銀行（ＳＢＩ証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※4 ※1 ※5
株式会社ＳＢＩ新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※4 ※1 ※3
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					※1

備考欄について

※1：「オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）」のみのお取扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。※3：委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社※4：ネット専用※5：委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。